

ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定

1. 令和5年度（2023年度）ヒグマWGの開催概要

- ・第1回会議 令和5年（2023年）8月8日（火）斜里町産業会館

2. 主な議事内容

知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理の進捗状況やヒグマの出没状況を踏まえ、今後の方策や留意点を中心に議論されました。主な意見・指摘事項は以下のとおりです。

■第2期知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理について

- ・今年度は問題個体の出没がハイペースで進んでおり、年度途中であるが目標①「メスヒグマの人為的死亡総数の単年目安（18頭）」を超える21頭（※）が捕殺されている。特に斜里側の農地周辺での捕殺が多いため、駆除と防除の両面での取組をさらに促進すべき。
(※8月18日時点の速報値で24頭)
- ・2021年度に引き続き、2022年度も利用者に起因する危険事例の発生件数が年間目標値を上回った。危険事例を減らすための取り組みの効果をしっかり検証すべきである。
- ・特定管理地（公園内車道沿線）におけるヒグマ出没時の対応の試験的変更について、（ヒグマを忌避学習付けすることが困難であることや、道路沿いにおける銃器の使用が困難な状況になったことから、）ヒグマを人から離す「追い払い」から人がヒグマに近づかないようにする「情報発信と注意喚起」に重点を置く対策を2019年度より試行的に実施しており、2022年度より本運用することが報告された。しかし危険事例は引き続き目標値を上回って発生していることから、より丁寧に対策変更の効果を評価すること、可能な範囲での「追い払い」も継続実施すべきこと、「情報発信と注意喚起」の対象が適切かどうかをきちんと検討すべきことなどの意見があった。
- ・目標②「ヒグマによる人身事故」において、知床岬で発生したシカ捕獲従事者の事故をどのように扱うかについて意見を求めた。目標②の事故件数にカウントするか否かについて意見が分かれたため、全道の狩猟統計の整理等を踏まえ、扱いを後日整理していくこととした。
- ・出没時の迅速かつ円滑な対処につなげるため、各地域の警察・消防・自治体が連携し、アクションプランの方策に位置づけられている図上演習や実地研修等を合同で実施していくことが重要である。
- ・観光船事故による社会へのインパクトを考えると、至近距離でのヒグマの撮影など人間側の問題行動を原因とした危険事例が引き続き発生している状況では、人身事故の発生が懸念される。危機感をもって対応策を考え、事故の発生を防止していくべき。
- ・意図的に問題行動を起こす人々を対象とした普及啓発をさらに強化していく必要がある。
- ・そのためには、リザルトチェーンなどを活用して管理目標の達成状況とアクションプランの実行状況との関係を再検討し、目標達成に必要な適切なアクションがとられているか、優先順位に問題ないかなど詳細な検討を行い、アクションプランに反映していく必要がある。

■遺産管理計画の見直しについて

【全般】

- ・ 現行計画による管理の中で課題として残されているものは、次の管理計画の中で解決していくような具体的な記述が求められる。

【目次】

- ・ 「6-2 基本方針」については、大区分として陸域と海域を分けて記載することが適切。(2) 野生動物、(3) 植物群落、(4) 外来種を「陸域」でまとめることで、「(4) 海域」や「(5) 海域と陸域の相互関係」との対比が明確になる。

【6.管理の基本方針 6-2 基本方針 (2) 野生動物の保全管理 ②ヒグマ】

- ・ 現行ではヒグマ管理計画の7つの基本方針が記載されているが、何を目指している方針なのかが不明瞭である。ヒグマ管理計画の「2. 計画の目的」を記載する必要がある。

【6.管理の基本方針 6-2 基本方針 (7) 自然の適正な利用】

- ・ ヒグマへの接近等を規制する改正公園法の内容を明記すべき。

■第2期長期モニタリング計画に基づく総合評価手法について

- ・ 事務局案に対して、特段の意見なし。

■ヒグマに対する自然公園法 37 条規制について

- ・ 8月10日から実施される本件のパブリックコメントに当たり、パブリックコメント自体が広報になるため、積極的な報道発表等を展開してもらいたい。
- ・ 道内では大雪山国立公園をはじめとしてヒグマに関する同様の課題を抱えているため、知床を先駆けとして水平展開を図ることが重要である。

3. 令和5年度(2023年度)ヒグマWGに関する今後の予定

◆第2回ヒグマWG

令和5年(2023年)12月(予定)

以上